

令和4年度

新型コロナウイルス感染拡大の防止及び
感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等

事業実施状況

令和5年6月

蕪崎市

目 次

1	予算の状況	1
2	新型コロナ陽性者の推移	5
	(1) 山梨県における陽性者の推移 (R4.4.1～R5.3.31)	5
	(2) 韮崎市における陽性者の推移 (R4.4.1～R5.3.31)	6
3	新型コロナウイルス感染症に対する取り組みと成果・評価	7
3-I	感染拡大防止への取り組み	7
	(1) 感染拡大防止のための情報提供と啓発	7
	(2) 公共施設等における感染防止対策	9
3-II	各分野における取り組み	10
	(1) 学校教育分野	10
	(2) 保育分野	14
	(3) 福祉分野	16
	(4) 保健分野	17
	(5) 医療分野	21
	(6) スポーツ・文化分野	22
4	地域経済や住民生活の支援への取り組みと成果・評価	24
4-I	市民の暮らしを守る取り組み	24
	(1) 生活支援	25
	(2) 子育て支援	26
4-II	雇用・事業者を守る取り組み	28
	(1) 民間等事業者に対する経営支援	28
	(2) 福祉サービス事業者に対する事業継続支援	30
	(3) 地域活性化・経済対策による支援	31
5	今後の財政運営	32
6	まとめ	32
7	参考 新型コロナウイルス感染症に関する経過	33

1 予算の状況

令和3年度予算の繰越事業を始め、令和4年度中の8度にわたる補正予算編成により、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等多様な取り組みを行ってきました。

これらの事業費につきましては、一般財源をはじめ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金※（以下、「地方創生臨時交付金」）を活用し、事業を展開してまいりましたが、令和4年度事業の予算額は、国庫補助事業等約6億5千万円、地方創生臨時交付金を活用する地方単独事業分約7億円となりました。

なお、地方創生臨時交付金約2億円を含めた国庫補助金等約11億8千万円を除いた実質的な一般財源は、約1億7千万円となりました。

予算措置の状況【予算区分別】

（単位：千円）

予算区分	国庫補助事業費等			単独事業費 (地方創生臨時交付金)			緊急対策全体 (合計)		
	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合	事業数	金額	割合
前年度繰越分	4	237,680	36.9	4	74,819	10.7	8	312,499	23.2
当初予算	10	44,095	6.8	18	16,422	2.3	28	60,517	4.5
1号補正(6月)	3	103,794	16.1	6	456,576	65	9	560,370	41.7
2号補正(6月追加)	0	0	0.0	1	47,203	7	1	47,203	3.5
3号補正(8月専決)	0	0	0.0	6	8,171	1.2	6	8,171	0.6
4号補正(9月)	2	121,860	18.9	1	15,971	2.3	3	137,831	10.2
5号補正(10月専決)	1	136,559	21.2	6	82,127	11.7	7	218,686	16.3
計	20	643,988	100	42	701,289	100	62	1,345,277	100
繰越分除く計	16	406,308	63.1	38	626,470	89.3	54	1,032,778	76.8

※各予算で計上した事業の現計予算額を示している。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地域創生を図るため創設された交付金です。

この交付金は、自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断により感染症対策等に自由に使うことができる仕組みになっています。

地方創生臨時交付金には、自治体を実施する新型コロナウイルス対応に係る国庫補助事業等の地方負担額を基礎として配分される額と地方単独事業に充てるために配分される額があります。

令和4年度 新型コロナウイルス感染拡大の防止及び地域経済や住民生活の支援等対策事業

【国庫補助事業等】

(単位：千円)

区分	事業名	現計予算額	特定財源	臨時交付金	一般財源	概要
繰前 越年度	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	185,055	185,055		0	新型コロナウイルスワクチン接種経費
	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費	1,505	1,505		0	令和3年9月分児童手当対象者、高校生等及び新生児の保護者に対して支給する1人当たり10万円の給付金 新生児 4月以降申請分
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	43,000	43,000		0	住民税非課税世帯への1世帯当たり10万円の給付金 対象世帯見込数3,900世帯
	教育委員会事務局運営費	8,120	4,050		4,070	【学校保健特別対策事業費補助金】 感染症対策に必要な消耗品の購入
	小計	237,680	233,610	0	4,070	
当初	参議院議員通常選挙執行経費	425	425		0	手指消毒液等
	山梨県知事選挙執行経費	347	347		0	手指消毒液等
	生活困窮者自立相談支援事業費	9,240	9,240		0	総合支援資金の再貸付を終了した世帯、再貸付不承認とされた世帯に対し新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給（申請受付：R4.3月末まで、支給期間：3か月、支給月額：単身6万、2人8万、3人以上10万支給）
	子ども・子育て支援事業費	2,893	1,661		1,232	【子ども・子育て支援交付金】 手指消毒液等の感染対策消耗品購入や施設改修等に係る補助（英和ダグラス、すみれ葦崎、てくてく保育園葦崎、ママズマイル葦崎）
	児童センター管理運営費	3,581	2,280		1,301	【子ども・子育て支援交付金】 手指消毒液等消耗品、自動水洗化修繕、ICT管理用iPad購入、児童センターシステム導入
	地域子育て支援センター管理運営費	1,359	866		493	【子ども・子育て支援交付金】 手指消毒液等消耗品、自動水洗化修繕
	保育園運営費	6,786	1,750		5,036	【保育対策総合支援事業費補助金】 保育所ICT化のためのタブレット購入及び保育システム導入に係る経費、感染症対策消耗品購入経費
	保育園施設管理事業費	3,051	1,372		1,679	自動水洗化修繕（公立3園）
	小学校運営事業費	11,788	5,654		6,134	スクールサポートスタッフ9名配置 補正4号減額△120千円
	中学校運営事業費	4,625	2,208		2,417	スクールサポートスタッフ4名配置
	小計	44,095	25,803	0	18,292	
補正 1号	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	33,231	33,231		0	令和4年度より住民税非課税となった世帯等に対する10万円の給付費等
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	32,135	32,135		0	児童扶養手当受給者、住民税非課税子育て世帯に対する児童一人当たり一律5万円の給付費等
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	38,428	38,428		0	新型コロナウイルスワクチン接種（4回目、60歳以上、基礎疾患など概ね9月まで）に係る経費
	小計	103,794	103,794	0	0	
補正 4号	地域子育て支援センター管理運営費	297	198		99	ICTオンライン環境機器購入（大型液晶テレビ）
	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	121,563	121,563		0	新型コロナウイルスワクチン接種（10月中旬からのオミクロン株対応）に係る経費
	小計	121,860	121,761	0	99	
補正 5号	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費	136,559	136,559		0	住民税非課税世帯等への1世帯当たり5万円の現金をプッシュ型で支給
	小計	136,559	136,559	0	0	
合 計		643,988	621,527	0	22,461	
合 計（繰越分除く）		406,308	387,917	0	18,391	

※臨時交付金・・・地方創生臨時交付金(P1 参照)

【単独事業】

(単位：千円)

区分	事業名	現計予算額	特定財源	うち臨時交付金	一般財源	概要
繰前 越年 分度	小学校施設管理事業費	5,497	3,000	3,000	2,497	普通教室掃出窓及び特別教室等網戸設置(5校)
	中学校施設管理事業費	3,674	1,500	1,500	2,174	普通教室掃出窓及び特別教室等網戸設置(2校)
	コロナ対策くらし応援臨時特別給付金給付事業費	22,748			22,748	コロナ対策として全市民一律10,000円の給付
	キャッシュレス決済ポイント還元事業費	42,900	10,000	10,000	32,900	キャッシュレス決済(PayPay)ポイント還元による市内飲食店の支援 還元40,000千円(2億円×20%)
	小計	74,819	14,500	14,500	60,319	
当初	庁舎管理費	232			232	手指消毒液
	財産管理費	336			336	バス借上増便(台数の増等)
	市制記念式典事業費	1,540			1,540	施設使用料
	情報システム管理費	27			27	Zoomライセンス使用料
	火葬場管理運営費	20			20	手指消毒液、ハンドソープ等
	賦課事業費	17			17	不織布マスク、フェイスシールド、手指消毒液
	健康診査事業費	1,870			1,870	予約案内経費、施設使用料
	がん検診事業費	329			329	予約案内経費
	健康ふれあいセンター管理運営費	39			39	手指消毒液、マスク、ゴム手袋
	小学校健康管理事業費	160			160	就学時健診時看護師人件費、感染症対策会場借上料
	小学校スクールバス運行事業費	506			506	感染症対策増便分委託料、燃料費
	小学校教育振興事業費	3,390			3,390	社会科見学时バス借上増便、社会科見学时バス借上増便
	総合学習活動推進事業費	1,474			1,474	総合学習時バス借上増便(小中学校)
	中学校教育振興事業費	6,166			6,166	修学旅行感染対策経費補助金
	中央公民館管理運営費	9			9	手指消毒液
	地区公民館管理運営費	10			10	手指消毒液
	生涯学習市民講座開設事業費	5			5	手指消毒液
	市長選挙執行経費	292			292	手指消毒液等
	小計	16,422	0	0	16,422	
補正 1号	チームにらさきエール商品券増刷【第3弾】 (発行総額300,000千円、プレミアム分30%:90,000千円)	398,075	389,400	89,400	8,675	
	キャッシュレス決済ポイント還元事業費	40,000	23,681	23,681	16,319	キャッシュレス決済(PayPay)ポイント還元事業の継続経費 (還元40,000千円(2億円×20%))
	子ども・子育て支援事業費	1,971			1,971	食材料の高騰に伴う仕入れ値の上昇に対応するための私立保育園等の食材料費の増額分の助成経費
	保育園運営費	3,349			3,349	食材料の高騰に伴う仕入れ値の上昇に対応するための公立保育園の食材料費の増加経費
	子育てのための施設等利用給付事業費	270			270	食材料の高騰に伴う仕入れ値の上昇に対応するための私立幼稚園(愛生)の食材料費の増額分の助成経費
	学校給食費管理運営費	12,911			12,911	食材料の高騰に伴う仕入れ値の上昇に対応するための小中学校の食材料費の増加経費
	小計	456,576	413,081	113,081	43,495	
補正 2号	生活困窮世帯緊急生活支援金支給事業費	47,203	47,203		0	物価高騰などに伴う生活困窮世帯に対する1世帯1万5千円の給付費等 (4,000世帯を想定)
	小計	47,203	47,203	0	0	
補正 3号	児童センター管理運営費	2,800	2,800		0	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 各児童センター700千円×4施設
	子ども・子育て支援事業費	51	51		0	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 市立病院内保育所1室100千円
	保育園運営費	4,413	4,413		0	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 東8室1,300千円、たんぽぼ12室1,900千円、すずらん14室2,500千円)
	病児病後児保育所運営費	300	300		0	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 市立病院内病児病後児保育所3室300千円
	老人福祉センター管理運営費	407			407	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 集会及び運動指導室1室
	放課後子どもプラン推進事業費	200			200	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入 穂坂小学校1室
	小計	8,171	7,564	0	607	

(単位：千円)

区分	事業名	現計予算額	特定財源	うち臨時交付金	一般財源	概要
補正4号	農業団体育成事業費	15,971	8,000	8,000	7,971	畜産飼料や農業用肥料の高騰対策経費 畜産：3～10頭10万円、11～50頭30万円、51頭以上50万円 肥料：3年分確定申告の肥料費の額に応じて5千円～10万円
	小計	15,971	8,000	8,000	7,971	
補正5号	介護保険サービス事業所等物価高騰対策支援事業費	6,800	5,000	5,000	1,800	介護保険サービス利用施設等(43事業所)に対して運営費の一部を補助 入所系500千円(2)、入所系(小)40千円(7)、通所系20千円(12)、居宅系10千円(6)
	障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援事業費	5,500	4,000	4,000	1,500	障がい者福祉サービス利用施設等(28事業所)に対して運営費の一部を補助 入所系400千円(1)、通所系20千円(21)、日中一時支援等50千円(2)
	子育て世帯生活応援商品券事業費	39,767	35,044	35,044	4,723	物価高騰等に対応し、18歳以下(3,950人)の市民を対象に商品券1万円分を支給
	保育施設物価高騰対策支援事業費	2,200	1,000	1,000	1,200	民間保育園4園と小規模保育所2園に対して運営費の一部を補助 民間4園500千円、小規模2園100千円
	小規模製造事業者物価高騰対策支援事業費	8,800	7,000	7,000	1,800	小規模製造業者(110業社)に対して経営費用の一部を補助 小規模(従業員20人以下)製造事業者200千円
	地域観光関連事業者等物価高騰対策支援事業費	19,060	15,000	15,000	4,060	交通事業者(18社)、宿泊事業者15社、温泉事業者2施設に対して経営費用の一部を補助 タクシー50千円(28台)、バス100千円(10台)、代行30千円(10台)、トラック大50千円(30台)、トラック軽30千円(4台)、宿泊100千円(15施設)、温泉100千円(2施設) 【流用11/16】 トラック運送事業者(一般貨物自動車運送許可)の対象見込増、自動車運転代行事業者台数の増 8,000千円
	小計	82,127	67,044	67,044	15,083	
合 計		701,289	557,392	202,625	143,897	
合 計(繰越分除く)		626,470	542,892	188,125	83,578	

※補正6号から補正8号予算で事業実績により減額補正した事業は現計予算額として各事業を減額して記載している。

2 新型コロナ陽性者の推移

(1) 山梨県における陽性者の推移（令和4年1月1日～令和5年2月28日）

山梨県内における陽性者数

○第6波（令和4年1月1日～6月25日）29,106人

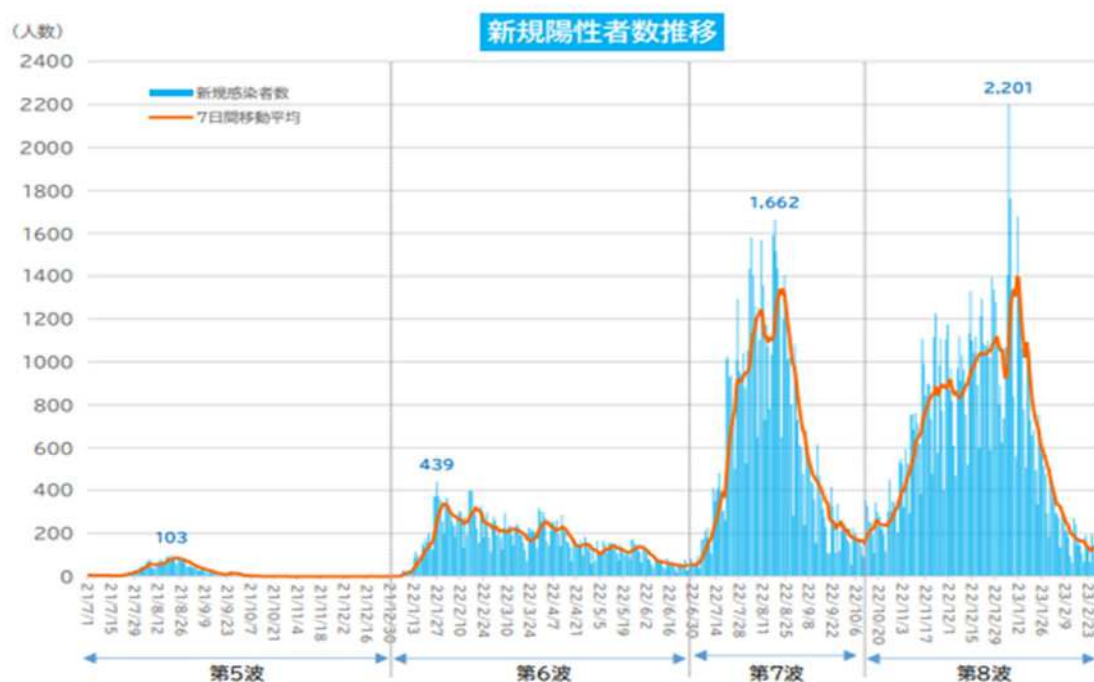
1月27日に439人と比較的早くピークを迎えた後、高止まりしながら遞減傾向が長期間に渡り継続した。

○第7波（令和4年6月26日～10月11日）63,462人

第6波の約2.2倍の規模であった。始期は感染が急拡大し、1日当たり感染者数を拡大させながら令和4年8月18日にこれまで最多の1,662人のピークを迎えた後、急激に減少傾向を示した。

○第8波（令和4年10月12日～令和5年2月28日）90,638人

第7波の約1.4倍の規模であり、過去最大規模となった。始期は感染が急拡大し、1日当たり感染者数を徐々に拡大させながら令和5年1月6日にこれまで最多の2,201人のピークを迎えた後、急激に減少傾向を示した。

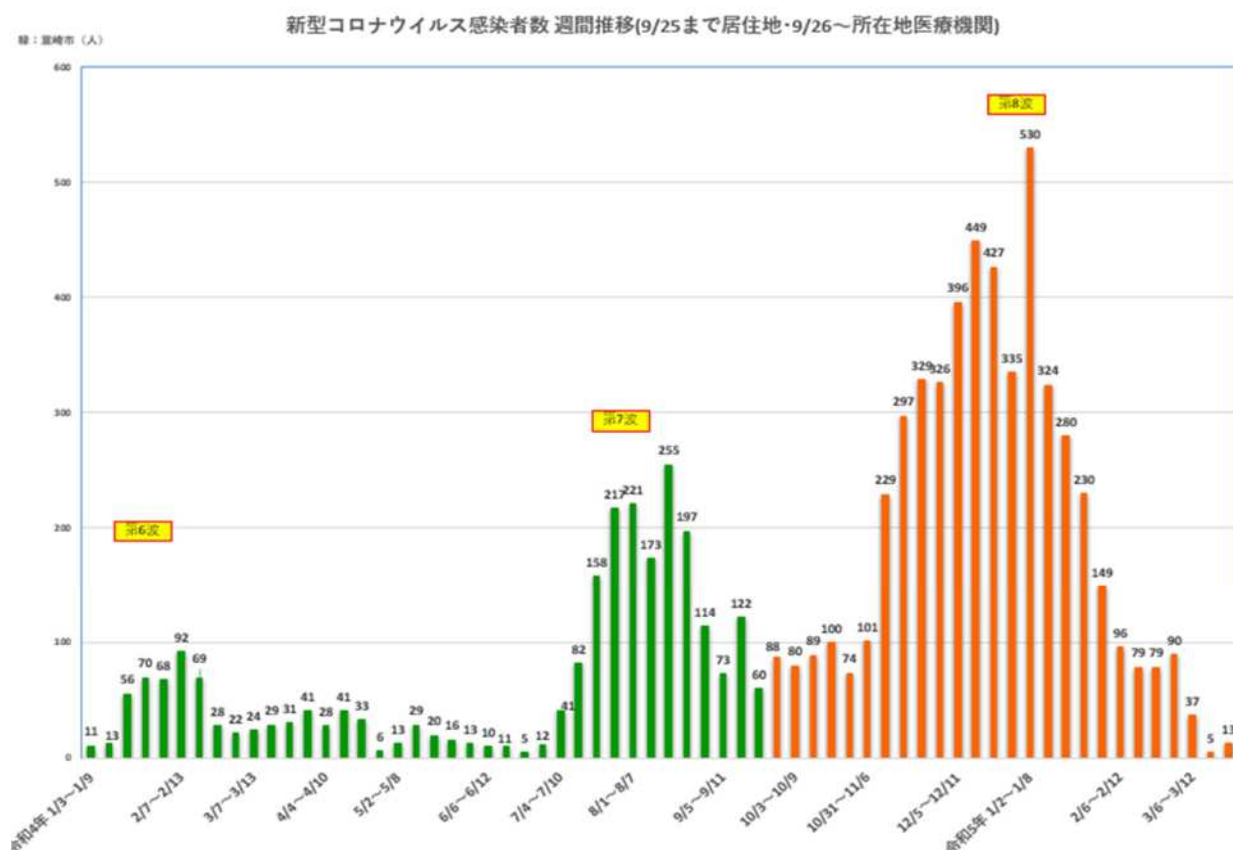


【参考】山梨県 HP 山梨県 CDC からのお知らせ

(2) 韮崎市における陽性者の推移（令和4年1月1日～令和5年3月31日）

韮崎市における陽性者数は、県内の陽性者数の割合と同じような推移を辿っており、第7波の8月15日～8月21日の期間に255人、第8波の令和5年1月2日～1月8日の期間に530人と、それぞれ最大値を数えました。

9月26日以降は全数把握見直しのため、発生届(65歳以上等)が必要な方以外は所在地医療機関(保健所含)での報告件数となっています。



【参考】山梨県 HP 新型コロナウイルス陽性者の状況

3 新型コロナ感染症に対する取り組みと成果・評価

3-I 感染拡大防止への取り組み

(1) 情報提供と啓発

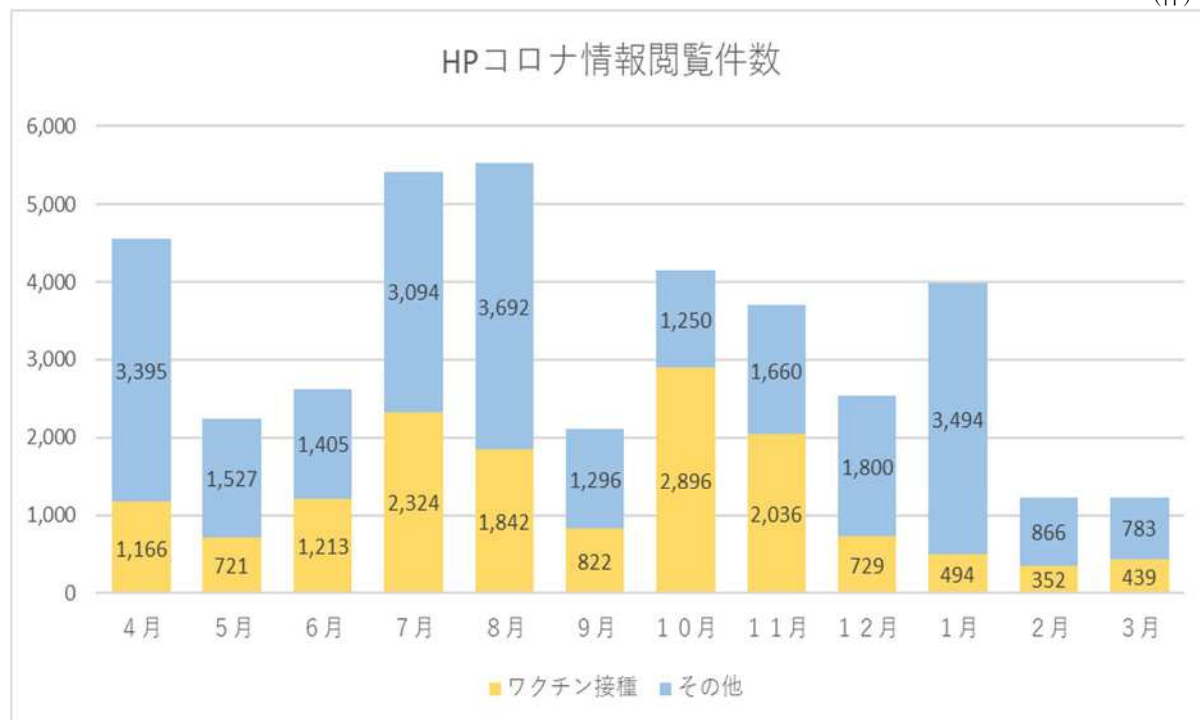
新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策と、各種支援策等の情報を提供するため、ホームページの新型コロナウイルス感染症関連情報をはじめ、広報、ホームページ、防災行政無線、庁舎や市民交流センター懸垂幕等により必要な情報を迅速に情報発信してきました。

【ホームページ閲覧件数】

市ホームページに掲載している新型コロナウイルス感染症に関する情報の閲覧件数（ページビュー数）は、令和4年4月から令和5年3月までの間、39,296件となっています。

ページタイトル	合計
新型コロナウイルスワクチン接種について	15,034
新型コロナウイルス感染症に関わる支援施策のお知らせ	6,063
新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請等	3,078
新型コロナウイルス感染症について（相談窓口・感染対策等）	3,029
新型コロナウイルス抗原定性検査キットの配布について	2,040
新型コロナウイルス感染症について	1,399
新型コロナウイルス感染症対策下における市内屋内体育施設の利用について	1,178
新型コロナウイルス感染症	944
韮崎市長の新型コロナウイルス感染に関する報告	847
新型コロナウイルス感染症に関する「市長メッセージ」	687
コロナ対策くらし応援臨時特別給付金について	673
新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険の傷病手当金について	438
新型コロナウイルスの感染事例の発生について	435
新型コロナウイルス感染症対策支援等	407
新型コロナウイルス感染症緊急対策実施状況	364
新型コロナウイルス・インフルエンザ同時流行に備えて	250
新型コロナウイルス感染症対策下における体育施設の利用について	242
市職員の新型コロナウイルス感染について（令和4年4月17日公表）	216
新型コロナウイルス予防に関連した取り組みについて	209
新型コロナウイルス感染症の受診相談方法（動画）	209
市職員の新型コロナウイルス感染について（令和4年4月23日公表）	175
韮崎市議会正副議長の新型コロナウイルス感染について	170
新型コロナウイルス感染症に関する大村智名誉市民からのメッセージ	154
市職員の新型コロナウイルス感染について（令和4年4月13日公表）	151
新型コロナウイルス感染の影響に係る固定資産税等の軽減措置について	112
市職員の新型コロナウイルス感染について（令和4年4月15日公表）	99
妊婦さんとお子さんのための新型コロナウイルス感染症情報（市の事業の実施状況）	97
令和4年度新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免について	91
新型コロナウイルスの影響による上下水道使用料に関する相談について	84
新型コロナウイルス感染症に係る要介護の認定の臨時的な扱いについて	65
市民バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策について	63
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	60
令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急対策実施状況	58
新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について（令和4年度）	48
新型コロナウイルスに関するごみの収集について	37
介護事業所等における新型コロナウイルスへの対応等について（厚生労働省通知）	26
新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の納付にお困りの方へ	25
新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の被保険者資格証明書の取扱いについて	17
令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免について	12
新型コロナウイルス感染症に関する緊急市長メッセージ【1月14日】	5
新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料の特例措置について	5
合計	39,296

(件)



<効果>

ホームページ、広報はもとより、新聞、ラジオ、市民回覧、LINE、ツイッター、防災アプリ、防災無線等において感染予防や緊急支援等に関する情報発信を積極的に行ってまいりました。

ワクチン接種については、コールセンターによる接種予約の受付、ホームページからのWEB 予約、LINE の市公式アカウントによる予約など、アクセスの分散や多様化を図ってまいりました。

各媒体の特性を生かした情報発信により、必要な情報を素早く提供することができました。

(2) 公共施設等における感染防止対策

公共施設における感染防止については、マスク着用、消毒液の設置等により、感染防止対策を図ってまいりました。

施 設	主な感染防止対策	事業名	予算額 (千円)
庁舎等	手指消毒液、ハンドソープ等	庁舎管理費	232
市内小中学校 (韮崎小、穂坂小、韮崎北東小、 韮崎北西小、甘利小、 韮崎東中、韮崎西中)	ジェットヒーター、洗濯乾燥機、空気清浄機、顔認証検温システム、煮沸消毒器、除菌 BOX、エアロゾル感染対策物品、スタックテーブル、感染症対策消耗品(R3 繰越分)	教育委員会事務局運営費 (R3 繰越分)	8,118
	小中学校特別教室網戸設置(R3 繰越分)	小中学校施設管理事業費 (R3 繰越分)	9,075
放課後子ども教室	C02 モニター、サーキュレーター、AirdogX5s	放課後子どもプラン推進事業費	157
公立保育園 (韮崎東、たんぼぼ、すずらん)	マスク、手指消毒液、非接触型体温計、エアロゾル感染対策物品、自動水栓化修繕、保育 ICT システム導入等	保育園運営費	11,199
地域子育て支援センター (にらちび)	マスク、手指消毒液、施設消毒液等、自動水洗化修繕、ICT オンライン環境機器	地域子育て支援センター管理運営費	1,656
児童センター (韮崎、北東、北西、甘利)	マスク、手指消毒液、施設消毒液、ハンドソープ、自動水洗化修繕、ICT 管理用 iPad 購入、児童センターシステム導入、エアロゾル感染対策物品	児童センター管理運営費	6,381
病児病後児保育所	エアロゾル感染対策物品	病児病後児保育所運営費	300
老人福祉センター	エアロゾル感染対策物品	老人福祉センター管理運営費	407

<効果>

昨年度から引き続き、庁舎や保健福祉センターなどにおいては、感染防止用品の配置、入口へのサーマルカメラの設置、窓口の飛沫飛散防止対策、窓口カウンターの消毒などを実施することにより、接触感染や飛沫感染リスクが低減されました。

なお、保健福祉センターは、ワクチン接種会場となることで、より慎重な対策が求められるため、予約の分散、入場時の検温、手指消毒、パーティションによる飛沫感染対策、扇風機などによる換気の徹底、対人距離の確保等、会場設営や集団接種運営に細心の注意を払ってまいりました。

文化ホールや老人福祉センターなどの指定管理施設においても、管理者により感染対策を徹底してまいりました。

高齢者施設や子育て施設においては、新型コロナウイルスのオミクロン変異株の対策として、空気清浄機やサーキュレーターなど換気対策に必要な機器を導入し、従来の飛沫感染に加え、エアロゾル感染への対策を推進し感染防止に努めてまいりました。

3-Ⅱ 各分野における取り組み

(1) 学校教育分野

令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大から3年目となり、児童生徒等の感染状況の現状分析やオミクロン株に係る子どもへの感染に係る知見などを踏まえ、年度当初に文部科学省から発出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活マニュアル～（ver.8）」に基づき、3密の回避やマスクの適切な着用、登校時の健康管理チェック、手指消毒といった基本的な感染予防対策を徹底しながら、学校教育活動の継続と安心安全な学校行事の再開に全校一丸となって取り組み、児童生徒の健やかな学びの保障に努めてきました。

特に2学期は、感染や濃厚接触により欠席する児童生徒が増えた時期もありましたが、学習者用端末の持ち帰りを開始し、各校で定着したオンライン学習による学びの機会の確保を図るとともに、長引くコロナ禍による子どもたちへの影響について一人一人の様子を見ながらきめ細かな対応にあたってきました。

3月の卒業式では、歌や呼びかけ等の一部の場面を除いて児童生徒と教職員はマスクを着用しないことが基本とされ、3年振りに次のスタートラインに立つ子どもたちの笑顔を見ることができました。

こうして、過去2年間の実績と経験をもとに、校内での教育活動はもとより修学旅行、自然教室、運動会等の校外学習や部活動の再開など全教職員が共通理解を図りながら、感染状況に応じて「最善を尽くすこと」「できることはやってみることを工夫しながら実践し、年間を通して教育課程を計画どおり実施することができました。

また、学園祭や合唱祭といった生徒主体の活動はコロナ禍の制限はあったものの、教員がその意義をよく理解し、生徒が自ら考え行動するよう伴走しながら実施できたことは、教育活動全体がよりよい方向に進んでいることが実感できる場面でもありました。

【学校における取り組み一覧】

1. 通年対策

対 策
文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活マニュアル～」に基づいた学校運営
家庭における検温・健康チェックの実施と学校玄関入口での確認
本人、同居家族等に熱症状のある場合の出席停止措置
うがい、手洗い、マスク着用、手指消毒、3密回避等の指導
消毒、換気等、教室の衛生環境の確保
スクール・サポート・スタッフによる校内消毒
感染のリスクが高い学習活動については、感染対策を十分に行った上での実施、または地域の感染レベルによっては実施の延期・中止
給食は、飛沫を飛ばさないよう、前向きで黙食の徹底
新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス他、心の健康問題に適切に対応
部活動はガイドラインに沿って、可能な限りの感染対策を行った上での活動

2. 学期別対策

学 期	対 策
1 学期	4 月「学校の感染防止対策」「ワクチン接種への留意点」 「大型連休における感染拡大防止対策」通知を発信
	6 月「学校の教育活動」通知を発信
	7 月「夏季休業中の感染対策」通知を発信
	入学式の保護者・児童生徒の人数を限定しての実施 修学旅行での密を避けるためのバスの増便、保健師の同行、ホテルの客室数増、旅程の変更（ガイドラインに基づいた施設の利用） 水泳指導は、小学校では1学期のみの実施、中学校は更衣室での密を防ぐことが難しいため中止 夏季休業中のプールも中止
2 学期	8 月「学校の教育活動」通知を発信
	11 月「ワクチン接種に係るリーフレットと動画案内」通知を発信
	12 月「医師による治癒証明でなく再登校報告書の提出」通知を発出
	中学校学園祭の内容変更（保護者参加制限）
	小学校運動会の内容変更（時間の短縮、感染リスクのある競技種目の精選） GIGA スクール端末の本格的持ち帰りの開始 中学校合唱祭の実施（密が発生しない程度の人と人との間隔を空ける、保護者入替等）
3 学期	2 月「卒業式のマスクの取扱い」通知を発信
	3 月「学校の教育活動」通知を発信 「改訂版韮崎市修学旅行ガイドライン」を発信 「新年度の学校の教育活動」通知を発信
	ZOOM 等を活用したオンラインでの卒業生を送る会の実施
	卒業式の実施 （小学校では市長のビデオ出演、在校生や保護者の限定参加）

【感染防止対策】

学校における感染対策としては、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を避ける、身体的距離を確保するといった感染症対策の徹底に努めました。

新型コロナウイルスの流行が長期化するなか、ストレスや運動不足による心身の不調、多様な学習機会や交流機会の喪失など、感染症が児童生徒に与える影響は看過できない状況であり、学校教育における貴重な児童生徒の活動機会を十分な感染対策を講じたうえで確保していくことは重要です。

オミクロン変異株が拡大した感染第7波のピーク時である2学期には、学年閉鎖や学級閉鎖により感染拡大の防止に努めましたが、その間も学習者用端末の持ち帰りによるオンライン授業を実施するなど学びの機会を継続することに努めました。

また、オープンスペースなどを活用した授業やオンラインによる学校行事の実施により感染機会の低減を図りつつ、貴重な活動機会の確保に努めました。

なお、前年度に引き続き、消毒業務などに従事するスクール・サポート・スタッフの配置や、消毒液などの感染防止用具の整備、特別教室等網戸設置、修学旅行時に使用するバスの増便や修学旅行時の随行看護師の1名増員など感染対策を図りました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
教育委員会事務局運営費 【一部国庫補助：学校保健特別対策事業費補助金】				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
R3 繰越分 8,120	4,050	0	0	0	4,070
内 容	小中学校における感染症予防対策消耗品の購入				
実 績	感染予防対策消耗品、備品 ※学校保健特別対策事業費補助金 (韮崎・穂坂・北西小学校 900 千円、その他小中学校 1,350 千円)				

(単位：千円)

事業名				所管課	
小中学校施設管理事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
R3 繰越分 9,171	4,500	4,500	0	0	4,671
内 容	網戸設置				
実 績	全 7 校 普通教室掃出窓、特別教室に網戸設置				

(単位：千円)

事業名				所管課	
小中学校運営事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
16,413	0	0	7,862	0	8,551
内 容	スクール・サポート・スタッフの配置				
実 績	スクール・サポート・スタッフ 12 名の配置 韮崎小学校 2 名、穂坂小学校 1 名、韮崎北東小学校 2 名、韮崎北西小学校 1 名、甘利小学校 2 名、韮崎西中学校 2 名、韮崎東中学校 2 名				

(単位：千円)

事業名				所管課	
小学校健康管理事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
160	0	0	0	0	160
内 容	就学時健診時における密集を回避するための経費				
実 績	会場前日借上げ、看護師 4 名増員				

(単位：千円)

事業名				所管課	
放課後子どもプラン推進事業				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
200	0	0	0	0	200
内 容	エアロゾル感染対策強化に伴う換気機器の購入				
実 績	換気機器購入				

(単位：千円)

事 業 名				所管課	
小中学校教育振興事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
9,556	0	0	0	0	9,556
内 容	修学旅行や社会科見学時の密集を回避するためのバスの追加借上げ及び随 行看護師の増員に要する経費				
実 績	修学旅行				
	学校	バス		随行看護師	
	葦崎小学校	大型バス 1 台追加		1 名追加	
	穂坂小学校	中型バスから大型バスへ変更		1 名追加	
	葦崎北東小学校	大型バス 2 台追加		1 名追加	
	葦崎北西小学校	大型バス 1 台追加		1 名追加	
	甘利小学校	大型バス 1 台追加		1 名追加	
	葦崎東中学校	大型バス 3 台追加		1 名追加	
	葦崎西中学校	大型バス 4 台追加		1 名追加	
	社会科見学				
	学校	バス			
	葦崎小学校	大型バス 1 台追加			
	穂坂小学校	大型バス 1 台追加			
	葦崎北東小学校	大型バス 2 台追加			
	甘利小学校	大型バス 4 台追加			

(単位：千円)

事業名				所管課	
総合学習活動推進事業費（小中学校）				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
1,474	0	0	0	0	1,474
内 容	総合学習活動時の密集を回避するためのバスの追加借上げに要する経費				
実 績	総合学習活動				
	学校	バス			
	葦崎小学校	大型バス 2 台追加			
	甘利小学校	大型バス 2 台追加、小型バス 2 台追加			
	葦崎西中学校	大型バス 6 台追加			
	葦崎東中学校	大型バス 4 台追加、小型バス 3 台追加			

<効果>

昨年度に続き、感染症対策に必要となる物品の購入や換気対策のための網戸設置等により、学
びを止めない環境を整備することができました。

また、児童生徒の学びの保障のため、修学旅行や社会科見学時のバスの増数やスクール・サポ
ート・スタッフの配置により、感染リスクを最小限にしながら教育活動を継続することができま
した。

(2) 保育分野

保育所等は、保護者が働いているために家に一人ではいられない乳幼児が利用する場であることから、社会生活上、感染が拡大していても継続的に開所しなければならないものと捉えられています。

ただし、乳幼児が日常生活を送る場として感染予防には最大限の配慮を必要とすることから、各現場で工夫し、細心の注意を払いながら感染症から子どもたちを守り、その安全の確保に尽力してきています。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化し、厳しい感染症対策が続くことでの子どもの成長発達への影響、保護者のストレス、職員の負担の増大など、乳幼児を育む保育所等特有の課題も生じています。

さらには、2歳未満や自分で外すことができない乳幼児のマスク着用は、窒息や熱中症のリスクが高いため推奨されていませんが、保育所では特に子ども同士や職員との距離が近く、日頃から親しく会話を交わしたり、集団で遊んだりするなどの環境にあり、飛沫や接触による感染には十分な注意が必要となります。

また、感染対策を徹底しながら保育を継続的に実施していくために、保育現場に ICT を活用したシステムを導入し、保育記録の入力や園児の登園管理、保護者との情報共有といった保育業務を行うなど、保育士と保護者の負担軽減を図りました。

【感染防止対策・保育等 ICT 対策】

市内保育施設等に対し、園の意向を確認したうえで、必要とする感染症対策消耗品等の配布や自動水栓化の修繕を行いました。また、エアロゾル感染症対策として、公立保育園等に空気清浄機やサーキュレーター等を購入し、保育サービスの継続的な提供に向け感染症対策を行いました。

韮崎東保育園に続き、たんぽぽ保育園、すずらん保育園にも保育施設向け業務支援システムを導入、また、保育現場の ICT 化を進めている市内保育施設等に対する支援を行い、保護者との連絡や記録等を電子化し、保育士や保護者の負担軽減を図りました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
保育園運営費 【国庫補助：保育対策総合支援事業費補助金】 【県補助：社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
11,199	1,750	0	4,413	0	5,036
内 容	公立保育園に対する感染症予防対策消耗品及び備品の購入、保育士の業務負担を軽減するためのタブレット購入等 ICT 環境の整備				
実 績	1. 感染症対策消耗品・備品 対象施設：公立3園（韮崎東保育園、たんぽぽ保育園、すずらん保育園） 購入物品：マスク、手指消毒液、非接触型体温計、空気清浄機、二酸化炭素濃度測定器、サーキュレーター等 2. ICT 環境の整備 対象施設：たんぽぽ保育園、すずらん保育園 整備内容：iPad 24 台、保育システム設定委託（初期設定費用）等				

(単位：千円)

事業名				所管課	
保育園施設管理事業費 【県補助：山梨県保育対策総合支援事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
3,051	0	0	1,372	0	1,679
内 容	公立保育園における自動水栓化の修繕				
実 績	自動水栓化の修繕 対象施設：公立3園（韮崎東保育園、たんぽぽ保育園、すずらん保育園）				

(単位：千円)

事業名				所管課	
子ども・子育て支援事業費 【国庫補助：保育対策総合支援事業費補助金】 【県補助：山梨県保育対策総合支援事業費補助金】 【県補助：社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
2,944	975	0	737	0	1,232
内 容	私立保育園等への感染症予防対策消耗品の配布や購入補助、自動水栓化の修繕、保育士の業務負担を軽減するためのタブレット購入等 ICT 環境の整備				
実 績	1. 感染症対策消耗品・備品 対象施設：すみれ韮崎保育園、山梨英和ダグラスこども園、てくてく保育園韮崎、ママズスマイル韮崎店、韮崎市立病院院内保育所きらきらぼし 支給物品：消毒用アルコール、ウッドエアーテーブル、マスク、サーキュレータ、ペーパータオル、エプロン等 補助金：マスク、使い捨て手袋、消毒液などの感染症対策消耗品購入補助 2. 自動水栓化の修繕 対象施設：すみれ韮崎保育園 3. ICT 環境の整備 対象施設：山梨英和ダグラスこども園、ママズスマイル韮崎店 内容：タブレット端末や翻訳機の購入				

(単位：千円)

事業名				所管課	
地域子育て支援センター管理運営費【再掲】 【国庫補助：子ども・子育て支援交付金】 【県補助：山梨県地域子ども・子育て支援事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
1,656	532		532		592
内 容	地域子育て支援センターに対する感染症予防対策消耗品及び備品の支給、自動水洗化修繕				
実 績	対象施設：子育て支援センター「にらちび」 支給物品：マスク、手指消毒液、施設消毒液、除菌アルコール・感染セット、自動水洗化修繕、ICT オンライン環境機器				

(単位：千円)

事業名				所管課	
児童センター管理運営費【再掲】 【国庫補助：子ども・子育て支援交付金】 【県補助：山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
6,381	1,140	0	3,940	0	1,301
内 容	児童センターに対する感染症予防対策消耗品及び備品の支給				
実 績	1. 消耗品・備品 対象施設：児童センター4館（韮崎・北東・北西・甘利） 支給物品：マスク、石鹸、手指消毒液、施設消毒液等、エアロゾル感染対策物品、自動水洗化修繕 2. ICT 環境の整備 対象施設：児童センター4館（韮崎・北東・北西・甘利） 整備内容：iPad 9台、児童センターシステム設定委託（初期設定費用）等				

(単位：千円)

事業名				所管課	
病児病後児保育所運営費 【県補助：社会福祉施設等エアロゾル感染対策強化事業費補助金】				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
300	0	0	300	0	0
内 容	病児・病後児保育所に対する感染症予防対策備品の支給				
実 績	対象施設：病児・病後児保育所「スマイル」 支給物品：エアロゾル感染対策物品				

<効果>

市内保育施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策消耗品等の支給やエアロゾル感染対策としての空気清浄機等の設置を実施したことにより、感染症対策が強化され、施設における感染リスクが軽減され、継続的な保育サービスの提供につながりました。

また、保育施設向け業務支援システムを導入したことにより、感染防止対応にも追われる保育士の業務改善が図られ、事務の軽減につながりました。保育士と保護者間の緊急連絡、おたより配信など情報共有がスムーズにできるようになり、経費や時間の削減にも効果的であることから、今後さらに保育のICT化の推進を強化してまいります。

(3) 福祉分野

介護サービス及び障害福祉サービスは、要介護・要支援の高齢者や障害者、その家族にとって住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生によるサービス提供体制に対する影響をできる限り小さくしていくことが重要です。

高齢者施設・障害者施設では、感染症がひとたび発生すると集団発生となる例も多く、入所者も高齢者をはじめ、重症化するリスクが高い方も多いことから、日頃からの感染対策や施設体制の整備に取り組んでいく必要があります。

【感染防止対策】

エアロゾル感染防止対策として、老人福祉センターに大型空気清浄機を購入し、安全で継続的なサービス提供に努めました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
老人福祉センター管理運営費				長寿介護課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
407	0	0	0	0	407
内 容	空気清浄機購入				
実 績	空気清浄機購入（1 階、大広間）				

<効果>

空気清浄機の設置により、新型コロナウイルスのエアロゾルによる感染のリスクを低減することで、感染拡大を防止するとともに、継続的なサービスを提供することができました。

(4) 保健分野

厚生労働省は、令和 2 年 3 月 28 日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、を発出し、これ以降の一連の通知により、健康診査、保健指導等の実施について、感染拡大の状況を踏まえて実施方法や時期等を判断し、関係者や実施機関等と適宜相談のうえで実施することが求められてきました。

令和 3 年 2 月の医療従事者先行接種から開始された新型コロナウイルスワクチン接種については、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果があり、また感染や重症化を予防する効果も確認されている一方、感染予防効果は時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが様々な研究結果等から示唆され、感染拡大防止及び重症化防止の観点から、1, 2 回目接種を完了した方に対する 3 回目の追加接種を実施することで、低下した感染予防効果や重症化予防効果を高める効果があることが、臨床試験や様々な疫学研究等で報告されてきました。

令和 3 年 12 月より実施されていた 3 回目接種は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において 12～17 歳の接種について承認され、令和 4 年 5 月 6 日から接種を開始しました。

令和 4 年 3 月より実施している 5～11 歳の小児接種および同年 11 月より開始された 6 か月～4 歳の乳幼児接種は、成人の接種（12 歳以上の接種）と異なり特段の配慮等が必要なことや接種量等にも違いがあることから、市内の小児科を専門とする医療機関に限定し接種体制を構築しました。これによって、接種事故防止の観点から、事前にリスクマネージメントを行い、接種を希望する市民に対し、安全安心に接種してもらえる環境を整えました。

令和 4 年 1 月から感染者が急拡大した第 6 波及び令和 4 年 7 月から感染者が爆発的に増加した第 7 波では、変異株であるオミクロン株が主流となりました。同分科会において、令和 4 年 8 月以降オミクロン株対応ワクチンの審議が始まり、9 月に予防接種法上の特例臨時接種として位置づけることが承認されました。オミクロン株対応ワクチンは初回接種（1. 2 回目）が完了した 12 歳以上の方で、最終の接種から 5 か月が経過している方を対象とされ、令和 4 年 10 月から接種を開始しました。しか

し、冬季のインフルエンザとの同時流行が懸念されるなか、接種間隔を5か月から3か月に短縮されるなどし、一部窓口での混乱や接種券の送付等に影響を及ぼしました。

令和4年7月より、60歳以上の方や基礎疾患のある方への重症化予防を目的とした4回目接種が開始されました。また、分科会は7月22日に第7波による感染者の爆発的な増加を踏まえ、4回目接種の対象者に18～59歳の医療従事者と高齢者施設の従事者を追加しました。本市としても、市医師会の協力を得ながら接種体制を確保し、同日から接種を開始しました。

令和5年3月には、5～11歳の小児接種においてもオミクロン株対応ワクチンが承認され、同年4月以降に接種が開始されます。

【感染防止対策】

総合健診、がん検診につきましては、昨年に引き続き受診意向調査を通じた完全予約方式を採用し、文化ホールと保健福祉センターで実施しました。この際、受診者間の距離の確保や健診に要する時間を可能な限り短縮するなど、受診環境の確保に努めました。

乳幼児健診につきましては、令和3年度、1歳6か月児健診を集団健診から医療機関での個別健診に変更しましたが、令和4年度からは集団健診に戻して実施しております。

乳幼児健診・教室の人数が15人を超える場合は、2回に分け、3密を避ける等の感染症対策を講じながら実施しました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
健康診査事業費				健康づくり課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
1,870	0	0	0	0	1,870
内 容	健診時の密を回避するための受診意向調査や施設使用料などに要する経費				
実 績	受診予約案内数：195人 案内時期：7月～11月				

(単位：千円)

事業名				所管課	
がん検診事業費				健康づくり課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
329	0	0	0	0	329
内 容	検診時の密を回避するための受診意向調査の送付等に要する経費				
実 績	受診予約案内数：860人 案内時期：7月～11月				

<効果>

総合健診やがん検診については、事前予約制を採用することで、ソーシャルディスタンスを確保した会場運営を行うことができ、感染防止に効果がありました。

個別健診の導入は、感染防止が徹底されている医療機関で実施すれば効率的な対策となりますが、身体的な健診だけではなく、発達相談やその後のフォローを考慮すると、医療機関では対応できない部分があるため、妊産婦や乳幼児等への感染の状況や心身の状況を把握するためには電話等による相談支援や医療機関等との連絡調整が引き続き課題であるものと認識しています。

【ワクチン接種対策】

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和３年２月１７日から接種が開始され、１～４回目までの接種、オミクロン株対応のワクチン接種等、令和５年３月までに各年代における接種が開始されました。

(単位：千円)

事 業 名					所管課	
新型コロナウイルスワクチン接種事業費					健康づくり課	
予算現額		国庫支出金		県支出金	その他	一般財源
		臨時交付金				
R3 繰越分	185,055	184,768	0	0	287	0
R4 現年分	159,991	158,356	0	0	1,635	0
翌年度繰越額		国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	既収入特財 一般財源
0		0	0	0	0	0
内 容		新型コロナウイルスワクチン接種や接種体制の整備等に要する経費				
実 績		ワクチン接種事務業務委託（コールセンター）、ワクチン接種委託、医師謝金、看護師報酬、集団接種消耗品等				

〈令和５年４月２４日時点ワクチン接種率〉

	１回目				２回目			
	接種開始	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	接種開始	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
65歳以上	2021/5/10	8,945	8,518	95.2	2021/5/31	8,945	8,494	95.0
60歳～64歳	2021/7/20	1,871	1,768	94.5	2021/8/10	1,871	1,762	94.2
50歳～59歳	2021/8/3	4,130	3,764	91.1	2021/8/24	4,130	3,750	90.8
40歳～49歳	2021/8/10	3,744	3,233	86.4	2021/8/31	3,744	3,194	85.3
30歳～39歳	2021/8/16	2,732	2,321	85.0	2021/9/6	2,732	2,299	84.2
20歳～29歳	2021/7/27	2,746	2,374	86.5	2021/8/17	2,746	2,350	85.6
12歳～19歳	2021/7/27	2,070	1,734	83.8	2021/8/17	2,070	1,700	82.1
5歳～11歳	2022/3/9	1,459	350	24.0	2022/3/30	1,459	341	23.4
6か月～4歳	2022/11/18	825	26	3.2	2022/12/9	825	24	2.9
合 計		28,522	24,088	84.5		28,522	23,914	83.8
(参考) 山梨県		816,231	681,364	83.5		816,231	678,100	83.1
(参考) 国		125,918,711	101,335,739	80.5		125,918,711	100,859,890	80.1

	3 回目				4 回目（※2022/7/1 接種開始は 18 歳以上）			
	接種開始	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)	接種開始	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	2021/12/11	8,945	8,199	91.7	2022/7/1	8,945	7,396	82.7
60 歳～64 歳	2022/2/10	1,871	1,653	88.3	2022/7/1	1,871	1,322	70.7
50 歳～59 歳	2022/2/24	4,130	3,281	79.4	2022/7/1	4,130	2,168	52.5
40 歳～49 歳	2022/3/1	3,744	2,505	66.9	2022/7/1	3,744	1,293	34.5
30 歳～39 歳	2022/3/6	2,732	1,631	59.7	2022/7/1	2,732	745	27.3
20 歳～29 歳	2022/2/17	2,746	1,749	63.7	2022/7/1	2,746	636	23.2
12 歳～19 歳	2022/5/6	2,070	1,029	49.7	2022/7/1	2,070	374	18.1
5 歳～11 歳	2022/9/30	1,459	139	9.5	2023/4/8	1,459	29	2.0
6 か月～4 歳	2023/2/3	825	21	2.5				
合 計		28,522	20,207	70.8		27,697	13,963	50.4
(参考) 山梨県		816,231	571,957	70.1		788,955	397,665	50.4
(参考) 国		125,918,711	85,074,211	67.6		121,468,069	57,892,665	47.7

	5 回目			
	接種開始	対象者 (人)	接種者 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	2022/10/17	8,945	6,080	68.0
60 歳～64 歳	2022/10/17	1,871	819	43.8
50 歳～59 歳	2022/10/17	4,130	438	10.6
40 歳～49 歳	2022/10/17	3,744	226	6.0
30 歳～39 歳	2022/10/17	2,732	132	4.8
20 歳～29 歳	2022/10/17	2,746	87	3.2
12 歳～19 歳	2022/10/17	2,070	7	0.3
5 歳～11 歳				
6 ヶ月～4 歳				
合 計		26,238	7,789	29.7
(参考) 山梨県		743,967	211,798	28.5
(参考) 国		114,150,772	30,361,916	26.6

※対象者は令和 4 年 1 月 1 日時点住民基本台帳人口

※オミクロン株対応のワクチンの接種者は接種回数対象者により異なるため 3～5 回目を含む

(ワクチン接種経過)

年 月 日	内 容
令和 3 年 2 月 17 日	医療従事者等の先行接種開始
令和 3 年 5 月 10 日	市内個別医療機関の接種開始
令和 3 年 5 月 16 日	保健福祉センターでの集団接種開始
令和 3 年 7 月 31 日	高齢者の前倒し接種終了
令和 3 年 12 月 1 日	医療従事者等の 3 回目接種開始
令和 3 年 12 月 11 日	市内個別医療機関の 3 回目接種開始
令和 3 年 12 月 19 日	保健福祉センターでの 3 回目集団接種開始
令和 4 年 3 月 9 日	5～11 歳の接種開始
令和 4 年 5 月 6 日	12～17 歳の 3 回目接種開始
令和 4 年 7 月 1 日	4 回目接種開始
令和 4 年 7 月 22 日	医療従事者及び高齢者施設等の従事者の 4 回目接種開始
令和 4 年 10 月 17 日	オミクロン株対応ワクチンによる個別接種開始
令和 4 年 10 月 17 日	オミクロン株対応ワクチンによる集団接種開始
令和 4 年 11 月 18 日	6 か月～4 歳の接種開始
令和 5 年 4 月以降	オミクロン株対応ワクチンによる 5～11 歳の接種開始

<効果>

ワクチン接種会場となる保健福祉センターにおいては、入場時の検温、手指消毒、パーティションによる飛沫感染対策、扇風機などによる換気の徹底、対人距離の確保等、会場設営や集団接種運営に細心の注意を払ってまいりました。

また、接種時期に応じた接種券の段階的な発送により予約の分散に努め、電話やインターネットのみならず、コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した予約受付により、多量の電話対応が発生した際の現場のリソースの逼迫に備えるとともに、市民にとっては普段使い慣れたスマートフォンのアプリから、場所を問わず予約が可能となる体制を維持しました。

全ての市民が接種を受けられるよう必要なワクチン量を確保し、医療機関と連携し、国が定めたスケジュールに従い、個別接種又は集団接種により計画的に実施してまいりました。

集団接種会場の職員体制は、全庁的な協力により確保し、高齢者福祉施設、障害者福祉施設の入所者に対する施設内接種についても、施設従事者のサポートを得ながら円滑に接種を行ってまいりました。

5～11歳の小児接種及び6か月～4歳の乳幼児接種においては、成人の接種と比較し、接種量が異なるため、医療機関・時間帯・曜日を分けるなどして接種事故防止に努めました。また、接種勧奨とならないように事前に接種希望の有無を確認する手法を取る等、特段の配慮を行いました。

今後の接種においても市医師会と連携を密に図り、迅速かつ的確に実施するための体制整備に鋭意取り組んでいます。

(5) 医療分野

峡北地区の基幹病院である韮崎市立病院では、感染対策委員会を中心に、院内感染対策に万全な体制が取れるよう協議を重ねています。

地域医療機関、介護機関との連携を重視し、コロナ禍においても必要な医療サービスを継続的に提供するため、来院する全ての方にマスク着用と手指消毒を求めるほか、外来・病棟入口においては体温測定・体調確認を実施し、発熱患者に対しては他の患者との動線分離を図るなど感染対策を徹底しています。

非接触型体温計による検温の際に、外気による測定値の影響を最小限に緩和するため、令和3年度に外来入口に風除室を設置し、発熱患者のトリアージを強化しました。

また、発熱患者の対応については、発熱患者用コンテナや車内で診察するなど、隔離空間の確保を徹底し、院内感染の防止に最大限注意を払ってまいりました。

また、韮崎市立病院は、山梨県新型インフルエンザ初期外来診療医療機関の指定を受けており、山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（中北保健所）からの新型コロナウイルス感染の疑いがある発熱患者などの診察依頼に対し、適切な感染防護を行ったスタッフにより診察、抗原検査等を行っています。

【PCR検査・抗原検査実施状況一覧】

月	PCR検査		抗原検査	
	検査人数	陽性者	検査人数	陽性者
令和2年2月	1	0		
3月	5	0		
令和元年度計	6	0	0	0
4月	45	0		
5月	24	1		
6月	34	0		
7月	25	0	77	1
8月	14	0	125	1
9月	13	0	96	0
10月	13	0	100	0
11月	9	1	175	0
12月	8	1	204	1
令和3年1月	13	0	256	2
2月	5	0	163	1
3月	2	0	197	0
令和2年度計	205	3	1,393	6

月	PCR検査		抗原検査	
	検査人数	陽性者	検査人数	陽性者
令和3年4月	7	1	244	6
5月	6	1	226	7
6月	5	1	294	24
7月	4	1	245	6
8月	9	1	326	25
9月	4	0	261	11
10月	0	0	211	1
11月	1	0	160	0
12月	4	0	195	0
令和4年1月	6	1	501	74
2月	1	0	417	91
3月	5	0	307	57
令和3年度計	52	6	3,387	302

月	PCR検査		抗原検査	
	検査人数	陽性者	検査人数	陽性者
令和4年4月	2	0	328	40
5月	5	1	260	21
6月	0	0	256	4
7月	2	0	530	125
8月	5	4	866	386
9月	5	1	467	63
10月	3	0	355	50
11月	13	3	694	118
12月	7	1	697	117
令和5年1月	18	3	398	230
2月	11	1	59	49
3月	5	1	29	14
令和4年度計	76	15	4,939	1,217

合 計	339	24	9,719	1,525
-----	-----	----	-------	-------

PCR 検査及び抗原検査は院内で実施
 蕪崎市立病院感染対策委員会資料より

(6) スポーツ・文化分野

スポーツ・文化イベントの開催等については、「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項」を遵守し、十分な感染対策等を講じたうえで適正な運用をするよう努めてまいりました。

【感染防止対策・事業継続支援】

屋内体育施設の利用については、「蕪崎市屋内体育施設利用ガイドライン」による施設の利用再開に関するステージ別の規制や緩和基準に基づいた対応を図るとともに、感染防止対策を実施している団体を認証することにより利用制限を緩和するなど、団体の活動継続に向けた対策を図ってまいりました。

文化ホールについては、換気・消毒・密集回避に適した観客席の座席配置の工夫など徹底した感染防止対策を行い、新たな試みであるアウトリーチ事業、ワークショップ、展示室を利用した演劇や展示会等を含め 22 事業全ての自主企画事業を開催しました。

また、山梨県の感染拡大防止協力要請に基づくガイドラインの改訂により利用制限の緩和を行い、利用者の各種手続き等に要する負担の軽減を図りました。

市立図書館については、手指消毒用アルコールや図書除菌機の設置、密集回避のための動線設定など感染拡大防止対策を継続しつつ、感染状況が落ち着いた 10 月からは感染拡大予防ガイドラインの一部見直しを行い、土日祝日の利用時間の延長及び入館人数の制限を緩和、11 月からは空気清浄機の設置により学習室の利用制限を緩和し、図書館の継続利用を図りました。

また、生涯学習フェスタについては、文化協会や地区公民館などによる発表部門と芸術鑑賞部門を YouTube にて動画配信し、人と人との接触機会の削減に努めました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
中央公民館管理運営費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
9	0	0	0	0	9
内 容	手指消毒液購入				
実 績	各種講座開催時に使用				

(単位：千円)

事業名				所管課	
地区公民館管理運営費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
10	0	0	0	0	10
内 容	手指消毒液購入				
実 績	地区公民館(11 館)にて各種イベント等実施時に使用				

(単位：千円)

事業名				所管課	
生涯学習市民講座開設事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
5	0	0	0	0	5
内 容	手指消毒液購入				
実 績	親子ふれあい事業等開催時に使用				

(単位：千円)

事業名				所管課	
市制記念式典事業費				秘書人事課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
1,540	0	0	0	0	1,540
内 容	密を回避するため、市民交流センターから文化ホールの会場変更に要する施設使用料等				
実 績	文化ホール大ホールに会場変更				

<効果>

文化ホールにおいては、アウトリーチ事業の導入により、コロナ過においても身近に実演芸術と触れ合うことができる機会を設けることができました。

また、生涯学習フェスタにおいては、発表部門と芸術鑑賞部門を YouTube による動画配信にしたことにより、コロナ過においても活動の場を提供することができました。

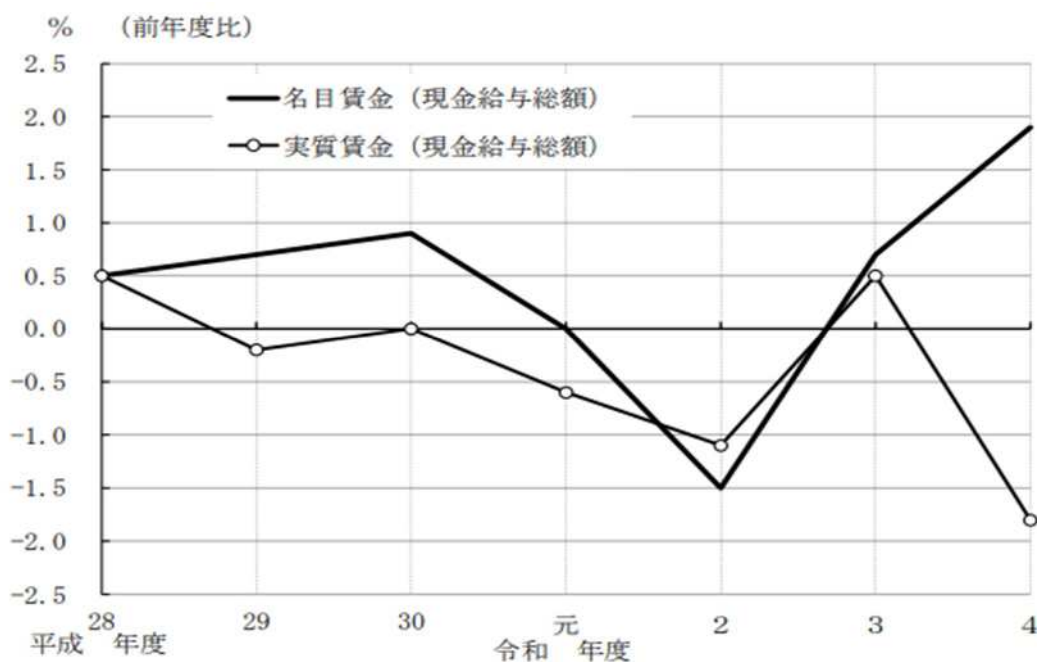
4 地域経済や住民生活の支援への取り組みと成果・評価

4-I 市民の暮らしを守る取り組み

総務省の家計調査報告によると、令和4年の消費支出は、令和2年及び令和3年に引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けてはいたものの、令和3年に比べ名目で3.9%、実質で0.9%それぞれ増加となりました。令和4年4月以降は、緊急事態宣言をはじめ、まん延防止等重点措置による外出自粛や営業時間短縮要請なども発出されることがなく、外食、旅行などが増加するなど、行動制限が徐々に緩和されたことや感染症に対する意識の変化なども影響したことで、新型コロナウイルス感染症が消費に与える影響は縮小したと考えられます。

一方、総務省は「令和4年平均の消費物価指数は、総合指数で前年比2.5%上昇した」とし、厚生労働省の令和4年度の毎月労働統計調査によると、「物価変動の影響を除いた実質賃金は前年度に比べて1.8%減り、コロナ禍からの経済回復などにより名目の現金給与総額は増えたが物価上昇が給与総額の伸びを上回り、賃金が目減りした」と発表するなど、コロナ禍からの経済活動の正常化を背景に名目賃金は増加したものの、物価の伸びに追いつかず、家計を圧迫している実態が示された格好となりました。

図 賃金の動き（厚生労働省 毎月労働統計調査 令和4年度結果確報より）



用語説明：労働者が賃金として受け取る貨幣額を「名目賃金」といい、それで購入できる消費物資とサービス量を「実質賃金」という。名目賃金が増加しても、これを上回る物価上昇があれば実質賃金は低下する。

(1) 生活支援

低所得世帯等に対して国の政策や市独自の実情に応じた支援を継続的に実施してきました。

(単位：千円)

事業名			所管課		
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費（令和 3 年度繰越）			総合政策課		
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
43,000	43,000	0	0	0	0
内 容	住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への 1 世帯当たり 10 万円の給付				
実 績	1. 住民税非課税世帯 令和 4 年度実施 138 件 申請期間：令和 4 年 2 月 17 日～5 月 16 日 2. 家計急変世帯 令和 4 年度実績 0 件 申請期間：令和 4 年 3 月 1 日～9 月 30 日				

(単位：千円)

事業名			所管課		
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費			総合政策課		
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
33,231	33,231	0	0	0	0
内 容	令和 4 年度より住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への 1 世帯当たり 10 万円の給付				
実 績	1. 住民税非課税世帯 令和 4 年度実施 307 世帯 2. 家計急変世帯 令和 4 年度実績 6 件 申請期間：令和 4 年 8 月 18 日～9 月 30 日				

(単位：千円)

事業名			所管課		
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業費			総合政策課		
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
136,559	136,559	0	0	0	0
内 容	住民税均等割非課税世帯及び家計急変世帯への 1 世帯当たり 5 万円の給付				
実 績	1. 住民税非課税世帯 給付世帯数 2,619 世帯 2. 家計急変世帯 給付世帯数 12 世帯 申請期間：令和 4 年 12 月 2 日～令和 5 年 1 月 31 日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
コロナ対策くらし応援臨時特別給付金給付事業費（令和３年度繰越）				総合政策課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
22,748	0	0	0	0	22,748
内 容	市民一律１万円給付				
実 績	令和４年度実施分 支給件数：１,３３２件 申請期限：令和４年５月３１日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
生活困窮世帯緊急生活支援金支給事業費				総合政策課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
47,203	0	0	47,203	0	0
内 容	住民税所得割非課税世帯及び家計急変世帯への１世帯当たり１万５千円の給付				
実 績	１．住民税非課税世帯 給付世帯数 ２,８８４世帯 申請期間：令和４年８月４日～１１月３日 ２．家計急変世帯 給付世帯数 ２世帯 申請期間：令和４年８月４日～令和５年１月３１日				

(2) 子育て支援

子育て世帯に対して国県の政策や市独自の実情に応じた支援を継続的に実施してきました。

また、市内保育所等への食材費高騰分の助成、小中学校給食材料費の質や量・栄養バランスを今までどおり維持した食事と、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（令和３年度繰越）				福祉課・総合政策課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
1,505	1,505	0	0	0	0
内 容	新生児の保護者に対する１人１０万円の給付（令和４年４月以降申請分）				
実 績	令和４年度実施分 支給児童数：４名 支給：令和４年４月１日～令和４年４月３０日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
32,135	32,135	0	0	0	0
内 容	低所得ひとり親世帯・ふたり親世帯への対象児童１人５万円の給付				
実 績	支給人数：４８２人（ひとり親世帯 １７８世帯 ２７６児童、その他世帯 １２５世帯 ２０６児童） 支給：令和４年６月２３日～令和５年３月３１日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
子育て世帯生活応援商品券事業費				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
39,767	35,044	35,044	0	0	4,723
内 容	18歳以下のこどもがいる世帯にこども1人あたり10,000円のチームにらさきエール商品券を配付				
実 績	配付数：3,863人(2,217世帯)				

(単位：千円)

事業名				所管課	
子ども・子育て支援事業費、保育園運営費 子育てのための施設等利用給付事業費				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
5,590	0	0	0	0	5,590
内 容	食材料の高騰に伴う仕入れ値の上昇に対応するための市内保育園等の食材料費の増額分の助成経費				
実 績	対象施設：公立保育園3園（葦崎東、たんぽぽ、すずらん）、すみれ葦崎保育園、山梨英和ダグラスこども園、葦崎カトリック白百合幼稚園、葦崎愛生幼稚園				

(単位：千円)

事業名				所管課	
学校給食費管理運営事業費				教育課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
12,911	0	0	0	0	12,911
内 容	学校給食費1食当たり単価増加分の経費				
実 績	物価高騰分（10%）の学校給食費の増額				

<効果>

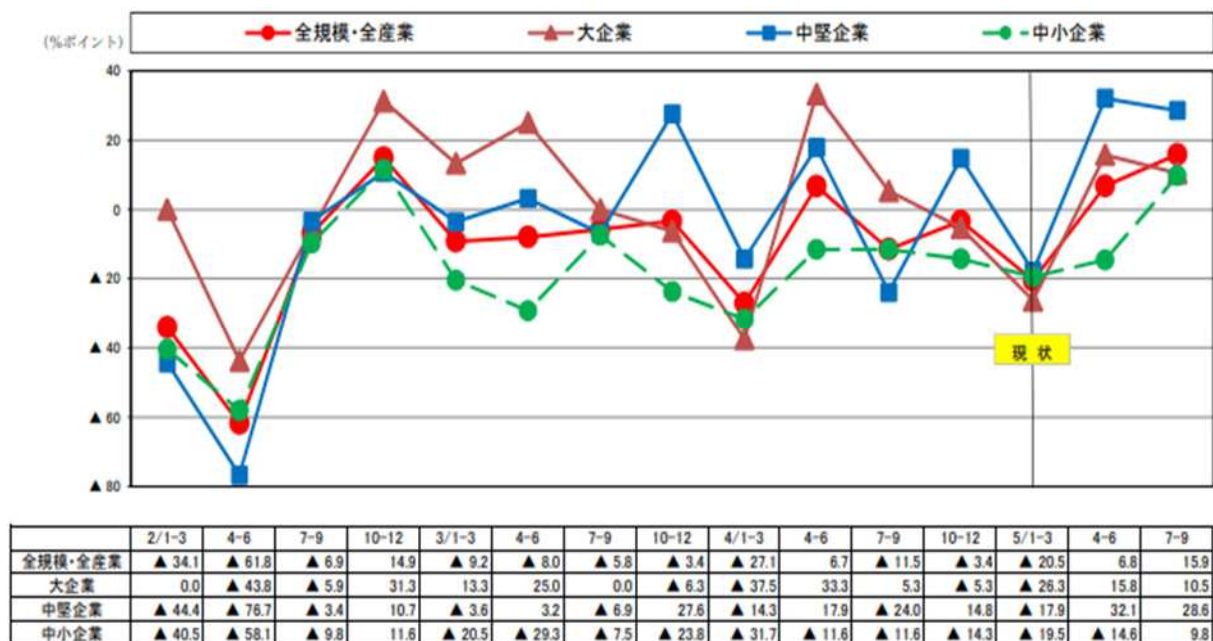
新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を大きく受けている住民税非課税世帯等を対象とした「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」や、低所得ひとり親、ふたり親を対象とした「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付等に加え、市の単独事業として感染対策や物価高騰などの状況を踏まえながら効果的に組み合わせての支援のほか、18歳以下のこどもがいる世帯を対象とした「子育て世帯生活応援商品券」の配付や、保育施設、学校での食料費の高騰に対応することにより、長引く新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が大きい子育て世帯の負担軽減を図ることができました。

4-Ⅱ 雇用・事業者を守る取り組み

新型コロナウイルス感染症や物価高騰、人手不足など、中小企業・小規模事業者は、引き続き厳しい状況にありました。本市におきましても、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に対する事業者への経営支援や市民向けの生活支援など地域経済対策に取り組んでまいりました。

甲府財務事務所による、山梨県の経済情勢報告（令和5年4月判断）による5年1～3月期景況判断BSI※では、全規模・全産業ベースで企業の景況感は「下降」超幅が拡大しているものの、先行きについては、5年4～6月期に「上昇」に転じる見通しとなっており、一部に弱さがみられるものの、山梨県の経済は持ち直していると総括判断されております。

山梨県内所在企業の景況判断BSIの推移（規模別）



山梨県内所在企業の景況判断BSIの推移（業種別）「法人企業景況予測調査（5年1～3月期調査）」

※BSI

Business Survey Index の略。景況判断指数のひとつで、企業に対し自社企業の業績や景況、従業員数などの判断・見通しについてアンケートを実施し、「強気（上昇、増加、改善）」と回答した企業の構成比から「弱気（下降、減少、悪化）」と回答した企業の構成比を差し引いて算出する。

(1) 民間等事業者に対する経営支援

雇用・事業者を守る取り組みとしては、原油価格や原材料費、農業用肥料等の高騰による業績悪化の影響が大きい製造業や農家に及ぼす影響を緩和し、事業の維持・継続を支援するための支援金を給付しました。

また、原油価格の高騰によって、多くの事業者が経費増の影響を受けている中で、他の業種と比較して、取引価格やサービス料金への価格転嫁が困難な業種であり、社会インフラとして重要な公共交通や地域観光事業者の事業継続を支援するための支援金を給付しました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
農業団体育成事業費				産業観光課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
15,971	8,000	8,000	0	0	7,971
内 容	物価高騰により影響を受けている農家支援 畜産飼料高騰対策事業費補助金上限 50 万円、肥料高騰対策事業費補助上限 10 万円				
実 績	畜産飼料高騰対策事業費補助金 11 件、肥料高騰対策事業費補助 247 件 申請期間：令和 4 年 10 月 3 日～令和 5 年 2 月 28 日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
小規模製造事業者物価高騰対策支援事業費				産業観光課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
8,800	7,000	7,000	0	0	1,800
内 容	小規模（従業員 20 人以下）製造事業者 20 万円				
実 績	44 件 8,800 千円 申請期間：令和 4 年 10 月 25 日～令和 5 年 1 月 31 日				

(単位：千円)

事業名				所管課	
地域観光関連事業者等物価高騰対策支援事業費				産業観光課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
19,060	15,000	15,000	0	0	4,060
内 容	タクシー事業者 1 台あたり 5 万円 貸切バス事業者 1 台あたり 10 万円 自動車運転代行事業者 1 台あたり 3 万円 トラック運送事業者 1 台あたり 5 万円 軽トラック運送事業者 1 台あたり 3 万円 宿泊事業者 1 事業者あたり 10 万円 温泉事業者 1 事業者あたり 10 万円 申請期間：令和 4 年 10 月 25 日～令和 5 年 1 月 31 日				
実 績	タクシー事業者 3 件 28 台 140 万円 貸切バス事業者 2 件 9 台 90 万円 自動車運転代行事業者 4 件 11 台 33 万円 トラック運送事業者 25 件 285 台 1,425 万円 軽トラック運送事業者 2 件 16 台 48 万円 宿泊事業者 15 件 150 万円 温泉事業者 2 件 20 万円 計 53 件 1,906 万円				

<効果>

原油価格や原材料費等の高騰の影響を大きく受けている事業者や農家に対して支援金を給付することで、事業の維持・継続を支援することができました。

(2) 福祉サービス事業者に対する事業継続支援

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰によって影響を受けながらも、保育、介護保険、障害者福祉のサービスを提供している福祉サービス事業者に対し、安定的な事業継続を支援するため、支援金を給付しました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
保育施設物価高騰対策支援事業費				福祉課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
2,200	1,000	1,000	0	0	1,200
内 容	市内保育施設等に支援金を交付				
実 績	民間4園500千円、小規模2園100千円				

(単位：千円)

事業名				所管課	
介護保険サービス事業所等物価高騰対策支援事業費				長寿介護課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
6,800	5,000	5,000	0	0	1,800
内 容	市内で介護保険サービスを提供する事業者支援金を交付				
実 績	介護保険サービス提供26事業所（サービス提供内容により、1事業所あたり500千円から100千円）				

(単位：千円)

事業名				所管課	
障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業費				長寿介護課	
予算現額	国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他	一般財源
5,500	4,000	4,000	0	0	1,500
内 容	市内で障害者福祉サービスを提供する事業者支援金を交付				
実 績	障害者福祉サービス提供26事業所（サービス提供内容により、1事業所あたり40千円から50千円）				

<効果>

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、原油価格や電気料金等を含む物価高騰により、各種福祉サービス事業所の経営に影響が及んでおり、経常的な電気料金や燃料費の高騰など運営経費が増大しました。

不安定な社会情勢のなか、運営費の一部を給付することにより、継続的かつ安定的にサービスを提供できるよう事業所を支援することができました。

(3) 地域活性化・経済対策による支援

地域経済を守る取り組みとして、感染防止を目的とした接触機会の減少を背景に、「新しい生活様式」への対応で注目されている QR コード決済(PayPay)によるポイントバックキャンペーンを実施しました。

また、市内事業者や店舗で使用可能な 30%のプレミアム付「チームにらさきエール商品券」を発行し、地域における消費喚起対策を実施しました。

(単位：千円)

事業名				所管課	
キャッシュレス決済ポイント還元事業費				産業観光課	
予算現額		国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他
					一般財源
R3 繰越分	42,900	10,000	10,000	0	32,900
現年分	40,000	23,681	23,681	0	16,319
内 容		キャッシュレス決済(PayPay)ポイント還元による市内中小規模事業者支援 還元率：20%ポイントバック 対象店舗：市内中小規模事業者（飲食業、宿泊業、小売業、タクシー、運転代行、くらし関連サービス） 期間：令和4年5月1日～6月30日			
実 績		取扱事業所：254 店舗 ポイント付与総額：64,230 千円 決済総額：342,277 千円			

(単位：千円)

事業名				所管課	
チームにらさきエール商品券事業費				産業観光課	
予算現額		国庫支出金	臨時交付金	県支出金	その他
					一般財源
398,075		89,400	89,400	0	300,000
内 容		地域における消費喚起や下支えのため、プレミアム付商品券を発行（発行総額 390,000 千円、うちプレミアム分 30%：90,000 千円）			
実 績		取扱事業所：286 店舗 使用期間：令和4年9月4日～令和5年1月31日			

<効果>

キャッシュレス決済ポイント還元事業費については、254 店舗の事業者が参加し、決済総額 342,277 千円（ポイント付与額 64,230 千円）の利用がありました。スマートフォンの QR コード決済により還元が受けられ、利用者と事業者の両者にとって利便性が高く、市内の消費喚起対策として効果的な事業であったと考えます。

また、チームにらさきエール商品券事業は、市内 286 店舗が参加し、4,532 世帯に対し 3 億 9 千万円分の商品券の販売を行い、市民の物価高騰対策としての効果だけでなく、地域経済の活性化にとって重要な取り組みでありました。

5 今後の財政運営

令和5年度は、市税や地方交付税が減収するほか、社会保障関連経費や老朽化が進む公共施設、インフラ施設の長寿命化による経費の増加が見込まれるなど、厳しい財政運営を強いられますが、引き続き、経費の削減や自主財源の確保に努め、将来を見据えた持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

6 まとめ

新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されてから3年が経過し、これまで経験したことのない未曾有のパンデミックが引き起こす混乱のなか、これまで政府は国民の仕事や生活の安定・安心を支える日常生活の回復に向け、感染拡大防止策、雇用の維持と事業継続のための支援、経済活動を回復させるための施策、将来を見据えた経済構造の構築など広範囲にわたり新型コロナウイルス緊急経済対策を展開してきました。

そのような状況下において、現在も感染の収束には至ってはいないものの、感染症法での1～5分類のなかで、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、これまで、2類相当とされていましたが、令和5年5月8日から「5類感染症」となり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、個々の自主的な取組みを基本とした対応に変わりました。

日本経済は、世界的な物価上昇下、円安方向への為替変動もあり、40年ぶりの高い物価上昇となったものの、賃金の上昇は限定的で物価変動の影響を考慮した実質賃金は減少し、賃金が目減りしている状態で人々の日常生活に大きな影響を及ぼしました。

日々刻々と状況が変化するなか、令和4年度の蕨崎市新型コロナウイルス感染症緊急対策につきましては、様々な見方から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について検討を重ね、新型コロナウイルスや物価高騰対策など多様な取組みにより、市民の生活を守る取組みや、雇用・事業者を守る取組みに対し、国庫補助事業のほか、一般財源を効果的に投入するなど積極的な対策に努めてまいりました。

令和5年度においても、引き続き市民生活と地域経済の維持の両立に向けた取組みを展開するとともに、ウィズコロナにおける社会の変化や市民ニーズを的確にとらえ、限られた財源のなかで効果的な政策の推進に努めてまいります。

7 参考 新型コロナウイルス感染症に関する経過

月 日	内 容
2023 年 3 月 10 日	令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置づけを 5 類感染症に位置付けることを決定。
1 月 11 日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請 1 月 31 日まで。
2022 年 12 月 21 日	国内の新規陽性者数が 4 か月ぶりに 20 万人超に。
12 月 2 日	今後の感染症の発生及びまん延に備えた「感染症法等の一部を改正する法律」が成立。
11 月 30 日	厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの見直しについて、専門家会合「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」において議論を開始。
10 月 24 日	生後 6 か月から 4 歳までの乳幼児用ワクチンを予防接種法上の特例臨時接種に位置付け。
10 月 21 日	従来株とオミクロン株に対応したワクチンの接種間隔を 5 か月から 3 か月に短縮。
10 月 19 日	外務省は、全ての国・地域について感染症危険情報のレベルを「レベル 1（十分注意してください）」に引き下げ、渡航自粛要請を解除。
10 月 11 日	観光需要の喚起策「全国旅行支援」が、東京都を除く全国 46 都道府県で開始。
10 月 11 日	入国者数の上限を撤廃したほか、個人の外国人旅行客の入国も解禁。
9 月 26 日	感染者の全数把握を簡略化し、詳しい報告の対象を限定する運用が全国一律で開始。
9 月 20 日	オミクロン株対応したワクチン接種が開始。
9 月 7 日	感染者の自宅などでの療養期間を、症状がある人は 10 日間から 7 日間に、無症状の人は 7 日間から 5 日間に短縮。
8 月 29 日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請延長 9 月 30 日まで。
8 月 19 日	国内の新規陽性者が 26 万人超に。（2022 年内最多）
8 月 10 日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請 8 月 31 日まで。
7 月 22 日	濃厚接触者に求める待機期間を 7 日間から 5 日間に短縮。
5 月 25 日	60 歳以上の方又は 18 歳以上で重症化リスクが高い方への 4 回目のワクチン接種を開始。
4 月 16 日	3 回目のワクチン接種率が全人口の 50%越えに。
3 月 22 日	全都道府県のまん延防止等重点措置を解除。
3 月 12 日	2 月に新型コロナ感染した児童が全国で 20 万人超え、過去最多に。
3 月 11 日	世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言して丸 2 年経過。

月 日	内 容
3月7日	18 道府県（北海道、青森、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、栃木、茨城、静岡、石川、大阪、京都、兵庫、香川、熊本）のまん延防止等重点措置を延長、3月21日まで。 世界の死者数 600 万人超えと WHO 発表。
3月1日	東京都内の累計感染者数 100 万人超す。 水際対策緩和スタート、入国者上限 5000 人に。
2月28日	国内累計感染者数 500 万人超す。
2月25日	国内重症者数第 6 波のピーク（1507 人）。
2月22日	新型コロナ 死者 300 人超す。
2月21日	オミクロン派生型「BA. 2」日本国内初確認。
2月18日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請延長 2 月 27 日まで
2月13日	13 都県（東京、埼玉、千葉、神奈川、群馬、新潟、愛知、岐阜、三重、香川、長崎、熊本、宮崎）のまん延防止等重点措置を延長、3 月 6 日まで。
2月12日	高知県のまん延防止等重点措置を適用、3 月 6 日まで。
2月9日	世界全体の累計感染者数 4 億人超え、1 か月で 1 億人増加。
2月8日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請延長 2 月 20 日まで
2月7日	ワクチン 3 回目接種終了。全人口の 5.9%に。
2月5日	和歌山県のまん延防止等重点措置を適用、2 月 27 日まで。 日本全国の新規感染者数が初の 10 万人を超える。
2月3日	国内感染者数が累計 300 万人超す。
2月2日	日本全国の新規感染者数が初の 9 万人を超える。
1月28日	国内感染 44 人死亡、8 万 1,810 人感染 初の 8 万人超。
1月27日	18 道府県（北海道、青森、山形、福島、栃木、茨城、静岡、石川、長野、大阪、京都、兵庫、岡山、島根、福岡、佐賀、大分、鹿児島）のまん延防止等重点措置を適用、2 月 20 日まで。 3 県（沖縄、山口、広島）のまん延防止等重点措置を延長、2 月 20 日まで。
1月23日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への臨時特別協力要請発出 2 月 13 日まで
1月22日	日本全国の新規感染者数が初の 5 万人を超える。 東京都内の 1 日の新規感染者数が初の 1 万人を超える。
1月21日	13 都県（東京、埼玉、千葉、神奈川、群馬、新潟、愛知、岐阜、三重、香川、長崎、熊本、宮崎）をまん延防止等重点措置実施区域に指定、2 月 13 日まで。
1月19日	日本全国の新規感染者数が初の 4 万人を超える。
1月18日	日本全国の新規感染者数が初の 3 万人を超える。
1月13日	オミクロン株 世界全体で 1,500 万人超の感染確認
1月9日	3 県（沖縄、山口、広島）をまん延防止等重点措置実施区域に指定、1 月 31 日まで。

月 日	内 容
2021 年 12 月 16 日	「新型コロナワクチン接種率について、2 回完了は全人口の 77.5%」と政府が発表。
12 月 1 日	コロナワクチン 3 回目の接種 医療従事者対象に開始。
11 月 30 日	オミクロン株 日本初確認。
11 月 26 日	「南アフリカで新たな変異ウイルス発見」と発表。
10 月 1 日	全都道府県の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置を解除。
9 月 13 日	19 都道府県（北海道、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、広島、福岡、沖縄）の緊急事態宣言を 9 月 30 日まで延長。 8 県（宮城、福島、石川、岡山、香川、熊本、宮崎、鹿児島）のまん延防止等重点措置を延長、9 月 30 日まで。
9 月 2 日	国内重症者数第 5 波のピーク（2,221 人）。
8 月 27 日	8 道県（北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島）を緊急事態宣言の実施地域に指定、9 月 12 日まで。 4 県（高知、佐賀、長崎、宮崎）をまん延防止等重点措置実施区域に指定、9 月 12 日まで
8 月 20 日	7 府県（茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡）を緊急事態宣言の実施地域に指定、9 月 12 日まで。 10 県（宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島）をまん延防止等重点措置実施区域に指定、9 月 12 日まで。 6 都府県（東京、大阪、埼玉、千葉、神奈川、沖縄）の緊急事態宣言を 9 月 12 日まで延長。 6 県（北海道、石川、福島、愛知、滋賀、熊本）のまん延防止等重点措置を延長、9 月 12 日まで。
8 月 13 日	日本全国の新規感染者数が初の 2 万人を超える。
8 月 8 日	8 県（福島、茨城、栃木、群馬、静岡、愛知、滋賀、熊本）をまん延防止等重点措置に追加、8 月 31 日まで。
8 月 6 日	山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への特別協力要請発出 8 月 22 日まで国内感染者数が累計 100 万人超す。
8 月 2 日	4 府県（埼玉、千葉、神奈川、大阪）のまん延防止等重点措置を緊急事態宣言へ引き上げ。8 月 2 日から 8 月 31 日まで。 東京都、沖縄県の緊急事態宣言を 8 月 31 日まで延長。 4 府県（北海道、京都、兵庫、福岡）のまん延防止等重点措置を延長、8 月 31 日まで。 石川県をまん延防止等重点措置に追加、8 月 31 日まで
7 月 29 日	日本全国の新規感染者数が初の 1 万人を超える。
7 月 12 日	東京都を 7 月 12 日より 8 月 22 日まで緊急事態宣言の実施地域に指定（4 度目）。 沖縄県の緊急事態宣言を 8 月 22 日まで延長。 4 府県（埼玉、千葉、神奈川、大阪）のまん延防止等重点措置を延長、8 月 22 日まで。

月 日	内 容
6 月 21 日	7 都道府県（北海道、東京、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）の緊急事態宣言を 6 月 20 日をもって解除し、まん延防止等重点措置に移行、7 月 11 日まで。 2 県（岡山、広島）の緊急事態宣言を 6 月 20 日をもって解除。 沖縄県の緊急事態宣言を 7 月 11 日まで延長。
6 月 20 日	3 県（埼玉、千葉、神奈川）のまん延防止等重点措置実施期間を 7 月 11 日まで延長。
5 月 28 日	9 都道府県（東京、京都、大阪、兵庫、愛知、福岡、北海道、岡山、広島）の緊急事態宣言実施期間を 6 月 20 日まで延長。 5 県（埼玉、千葉、神奈川、岐阜、三重）の「まん延防止等重点措置」実施期間を 6 月 20 日まで延長
5 月 25 日	国内重症者数第 4 波のピーク（1,413 人）。
5 月 23 日	沖縄県を 6 月 20 日まで緊急事態宣言の実施地域に追加。
5 月 16 日	3 道県（北海道、岡山、広島）を 5 月 31 日まで緊急事態宣言の実施地域に追加。 3 県（群馬、石川、熊本）を 6 月 13 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定。
5 月 7 日	4 都府県（東京、大阪、京都、兵庫）の緊急事態宣言実施期間を 5 月 31 日まで延長。 2 県（愛知、福岡）に 5 月 12 日から 5 月 31 日まで緊急事態宣言を発令。 5 県（沖縄、埼玉、千葉、神奈川、愛媛）の「まん延防止等重点措置」実施期間を 5 月 31 日まで延長。 3 道県（北海道、岐阜、三重）が 5 月 9 日から 5 月 31 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。
5 月 5 日	「イギリスで確認された変異ウイルスが 142 の国や地域に広がっている」と WHO が発表。 東京都内の感染検査者のうち 62%が変異株（N501Y）の感染者だと判明し、流行主体が変異株となった。
4 月 30 日	世界の新型コロナ感染者が 1 億 5,000 万人を超える。
4 月 23 日	4 都府県（東京、大阪、京都、兵庫）に 4 月 25 日から 5 月 11 日まで緊急事態宣言を発出。 愛媛県が 4 月 25 日から 5 月 11 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。 宮城県が「まん延防止等重点措置」実施期間を 5 月 11 日まで延長。
4 月 22 日	「世界の 1 日当たり新規感染者数が過去最多の 88 万人超え」と WHO が発表。
4 月 20 日	埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県が 5 月 11 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。
4 月 12 日	高齢者へのワクチン接種が開始。 東京都（23 区、立川市、八王子市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市）が 5 月 11 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。 京都府（京都市）、沖縄県（那覇市、沖縄市、うるま市、浦添市、宜野湾市、豊見城市、名護市、糸満市、南城市）が 5 月 5 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。
4 月 5 日	宮城県（仙台市）、大阪府（大阪市）、兵庫県（神戸市、西宮市、尼崎市、芦屋市）が 5 月 5 日まで「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された。

月 日	内 容
3月22日	1都3県の緊急事態宣言は21日をもって解除。これをもって全都道府県で解除となった。
3月10日	「3つの変異ウイルスの感染 世界で拡大」WHO 報告書公表。
3月8日	Go To トラベル、3月8日以降も当面一時停止措置延長。
3月5日	埼玉、千葉、東京、神奈川の4都県について緊急事態宣言を3月21日まで再延長。
3月1日	大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡の6県への緊急事態宣言を先行解除。
2月17日	医療従事者へ新型コロナウイルスワクチンの先行接種開始。
2月14日	厚生労働省が国内初の新型コロナウイルスワクチンを特例承認。
2月2日	10都府県（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡）の緊急事態宣言を3月7日まで延長。 「Go To トラベル」の一時停止措置を3月7日宿泊分まで継続。
1月27日	国内重症者数第3波のピーク（1,043人）。
1月13日	2府5県（大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、栃木）に2月7日までの緊急事態宣言。
1月7日	1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）に2月7日までの緊急事態宣言発令。 「Go To トラベル」2月7日まで一時停止措置を延長。
2020年 12月28日	「Go To トラベル」全国で一斉に停止（2021年1月11日まで）。
12月2日	イギリス政府が新型コロナウイルスワクチン承認と発表。
9月9日	世界の製薬会社など9社が新型コロナウイルスワクチン開発で“安全最優先”を宣言。
8月23日	国内重症者数第2波のピーク（259人）。
7月22日	観光支援策の「Go To トラベル」開始。
5月25日	緊急事態宣言解除。約1か月半ぶりに全国で解除された。
4月30日	国内重症者数第1波のピーク（328人）。
4月16日	「緊急事態宣言」全国に拡大。13都道府県は「特定警戒都道府県」と位置づけられた。
4月7日	日本7都府県に緊急事態宣言。 「人と人との接触を最低7割、極力8割削減」するように国民に協力を呼び掛けた。
3月24日	東京五輪・パラリンピック 約1年の延期を決定。
3月11日	WHO はパンデミック（世界的大流行）を宣言。
2月28日	文部科学省が小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等学校の一斉臨時休業を要請。
2月11日	WHO は新型コロナウイルス感染症の正式名称を 「COVID-19 (coronavirusdisease 2019)」とすることを発表。
2月1日	感染症法に基づく「指定感染症」、検疫法に基づく「検疫感染症」に政令で指定。

月 日	内 容
1 月 30 日	WHO は緊急委員会で「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」として緊急事態を宣言。
1 月 16 日	日本で、1 名の感染者が確認。
2019 年 12 月	中国河北省武漢市の海鮮市場の関係者に最初の発症者を確認。

